

北九州市

精神科病院と相談支援事業所の 更なる連携を目指して

北九州市では、平成26年から、精神科病院、相談支援事業所、基幹相談支援センター、精神保健福祉士協会、行政の関係者により構成された「精神障害者地域移行連携協議会」を年に数回実施する等、精神障害者の地域移行の取り組みを実施している。

また、精神障害者の地域移行を推進するため、平成26年から医療従事者、相談支援事業者、福祉関係の行政職員等を対象に「精神障害者地域移行研修」を年2～3回開催する等、人材育成やネットワークの構築を行っている。

1 県又は政令市の基礎情報

北九州市



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・「精神障害者地域移行研修」の開催
- ・「精神保健福祉基礎研修」の開催
- ・「ピアサポーター養成講座」の実施
- ・「指定相談支援事業等連絡会議」の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」の開催
- ・「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」の開催
- ・「ピアサポーター活動」の実施
- ・「障害者地域生活支援研究会」の開催

基本情報

障害保健福祉圏域数	1カ所		
市町村数（政令指定都市）	北九州市		
人口（H29年1月末）	955,482人		
精神科病院の数（H26年度630調査）	18病院		
精神科病床数（H26年度630調査）	4,190床		
入院精神障害者数 （H27年3月末）	3か月未満：644人（18%）		
	3か月以上1年未満：638人（17%）		
	1年以上：2,372人（65%）		
	うち65歳未満：1,423人		
	うち65歳以上：949人		
退院率（H26年630調査）	入院後3か月時点：36%		
	入院後6か月時点：61%		
	入院後1年時点：70%		
相談支援事業所数（H27年3月末）	基幹相談支援センター：1		
	一般相談事業所数：24		
	特定相談事業所数：62		
障害福祉サービスの利用状況 （H27年3月）	地域移行支援サービス：24人		
	地域定着支援サービス：54人		
保健所（H27年3月末）	1カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H27年）	6回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	0カ所
	障害保健福祉圏域	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	1カ所
	市町村	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	7カ所
精神保健福祉審議会（H29年1月末）	1回／年、委員数16人		

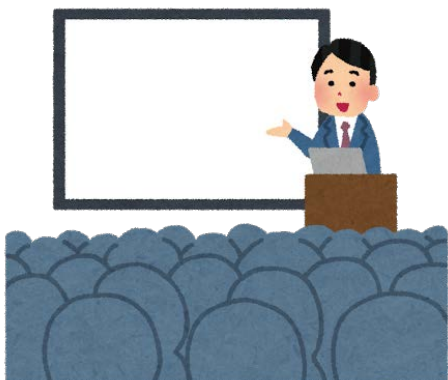
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

① 「精神障害者地域移行研修」の開催

取組

- ・医療機関、相談支援事業所、行政機関の従事者を対象に開催
- ・医療機関や相談支援事業所のスタッフ、ピアサポーターによる長期入院の精神障害者の地域移行に関する事例提供の実施
- ・多機関、多職種（精神保健福祉士、看護師、作業療法士、保健師等）によるグループワークの実施

事例提供



グループワーク



2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

②精神科病院への地域移行に関するアンケート調査（20箇所）

取組

- ・精神科病院に対して「長期入院精神障害者の地域移行に向けたアンケート」を実施（調査項目は「日本精神科病院協会」に沿うもの）

③研修の参加者への地域移行に関するアンケート調査

取組

- ・研修に参加した医療機関、相談支援事業所、行政機関に対して地域移行に関するアンケート調査を実施

④リーフレット作成

取組

- ・精神障害者が地域で安心して生活するためのリーフレット（夜間・休日に具合が悪くなった時のために）を作成

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	自立支援協議会 定例支援会議
	協議の内容	①個別支援会議の開催報告、②地域課題の確認、解決に向けた協議、③社会資源の紹介と共有
	協議の結果としての成果	社会資源不足や障害種別等で共通して支障となる課題等に整理しながら1件ずつ丁寧に解決に向けて協議 新たな社会資源の紹介等を行いながら参加者で共有
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	北九州市精神保健医療福祉連絡会議
	協議の内容	精神障害者の地域移行及びサポーターの養成、活動等
	協議の結果としての成果	精神障害者に関する保健・医療・福祉各分野の関係者の連携・意見交換
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	なし
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成20年度～】「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」(年数回開催：相談支援事業所主催)

- ・ 構成：9名 精神科病院の医師、大学の学識経験者、障害者基幹相談支援センターの職員
相談支援事業所の職員、家族会のスタッフ、行政の精神保健担当職員
- ・ 内容：ピアサポーターの活動報告、情報提供、意見交換 等

【平成21年度～】「ピアサポーター講演」(年数回開催：相談支援事業所主催)

- ・ 場所：精神科病院、大学、高齢者施設、看護専門学校、精神保健福祉研修会 等
- ・ 内容：長期入院後地域移行した精神障害者の体験談の話 等

平成25年度「改正精神保健福祉法」成立

【平成25年度】「改訂精神保健福祉法に関する業務従事者研修」(4名参加)

- ・ 研修参加者を中心に精神障害者の地域移行の「実行委員会」立ち上げ準備
- ・ 委員選定にあたって「北九州地区精神保健福祉士会」等、団体への働きかけ実施

【平成26～28年度】「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」(年数回開催)

- ・ 構成：11名 精神保健福祉士協会役員、精神科病院の精神保健福祉士、
障害者基幹相談支援センターの職員、相談支援事業所の職員、
障害福祉課・精神保健福祉センターの行政職員
- ・ 内容：精神障害者の地域移行の現状把握や取り組み検討、研修の企画 等

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 医療従事者、相談支援専門員、行政職員等が一同に集う研修の開催している
2. 研修の事例提供やグループワークによりスキルアップやネットワーク構築を図っている
3. 研修にて当事者からの事例発表を行う等、ピアサポーターの活動を支援している

課題

1. 長期入院の精神障害者の地域移行が十分に進んでいない
2. 地域移行について精神科病院と相談支援事業所とのつながりが十分でない
3. 地域移行に関して精神科病院同士で情報を共有する機会が少ない

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2, 372	2, 314	2, 308
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	24	40	34
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	-	-	-
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	2	2
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	2	2

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
 ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. 精神障害者地域移行連携協議会の開催
2. 精神障害者地域移行研修の開催

時期(月)	実施内容(予定)	担当
H29・5～	第1回地域移行連携協議会の開催	精神保健福祉士 協会、精神科病院、 障害者基幹相談 支援センター、相談 支援事業所、障害 者支援課、精神保 健福祉センター
H29・7～	第2回地域移行連携協議会の開催	
H29・9～	第3回地域移行連携協議会の開催	
H29・10～	第1回地域移行研修の開催	
H29・11～	第2回地域移行研修の開催	
H30・1～	第4回地域移行連携協議会の開催	